環境省
Ministry of the Environment

環境省・経済産業省・国土交通省の連携による住宅の省エネ化の支援強化について

住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等（先進的窓リノベ事業）について

2022年12月14日　機能ガラス普及推進協議会

地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

本事業の意義について

気候変動に関する世界的潮流

環境省

■ 気候変動問題への対応は、科学的知見に基づく人類共通の課題。

※【IPCC（気候変動に関する政府間パネル）報告書】

- 現時点ですでに約1度温暖化。1.5度を大きく超えないためには、2050年前後のCO2排出量が正味ゼロとなることが必要。（2018年10月特別報告書）
- 人間の影響が大気・海洋・陸域を温暖化させてきたことは、**疑う余地がない。（2021年８月AR　WG1）**

■ 2015年のパリ協定を基に、**世界共通の長期気温目標の達成に向けて取り組みを加速**。

温暖化に伴う極端現象の変化
（AR6 WG1より作成）

極端現象の種類※１、２	現在（+1℃）	+1.5℃	+2.0℃	+4.0℃
極端な高温（10年に１回の現象）	2.8倍	4.1倍	5.6倍	9.4倍
極端な高温（50年に１回の現象）	4 .8倍	8.6倍	13.9倍	39.2倍
大雨（10年に１回の現象）	1.3倍	1.5倍	1.7倍	2.7倍
干ばつ※３（10年に１回の現象）	1.7倍	2.0倍	2.4倍	4.1倍

IPCC 第6次評価報告書 第1作業部会報告書を元に作成（1850～1900年における頻度を基準とした増加を評価）

※１：温暖化の進行に伴う極端現象の頻度と強度の増加についての可能性又は確信度：極端な高温は「可能性が非常に高い（90-100%）」 大雨、干ばつは５段階中２番目に高い「確信度が高い」
※２：極端現象の分析対象の地域：極端な高温と大雨は「世界全体の陸域」を対象とし、干ばつは「乾燥地域のみ」を対象としている。
※３：ここでは農業と生態系に悪影響を及ぼす干ばつを指す。

2015年12月　パリ協定採択（COP21）

- **すべての国が参加**する公平な合意
- 世界の平均気温の上昇を、産業革命以前に比べ2℃より十分低く保ちつつ（2℃目標）、1.5℃に抑える努力を追求（1.5℃努力目標）

2021年11月　COP26

- パリ協定のルールが完成 → **「実施の時代へ」**
- 1.5度目標の再確認

2022年11月　COP27

- 世界全体での気候変動対策の実施強化

日本における気候変動の状況と対策の方向性

環境省

■ 気候変動による影響は我が国においても、自然災害をはじめ、様々な分野に影響。

■ 我が国は1.5℃の気温上昇抑制と整合する「2050年カーボンニュートラル」と「2030年度46%減、さらに50%の高みに向けて挑戦」という新たな目標を宣言。

⇒「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」、「地球温暖化対策計画」等を閣議決定。

分野ごとの主な影響の例（気候変動影響評価報告書（2020年12月環境省））

【水環境・水資源、自然災害・沿岸域】

・大雨の発生頻度の上昇、広域化により、土砂災害の発生頻度増加。

令和２年７月豪雨による土砂災害（写真：国土交通省HP）

【自然生態系】

・夏期の高水温による珊瑚の大規模な白化

【健康】

・熱中症による搬送者数、死亡者数が全国的に増加（2018年に1500名死亡）

・ヒトスジシマカ（デング熱を媒介）等の感染症媒介生物の生息域が拡大。

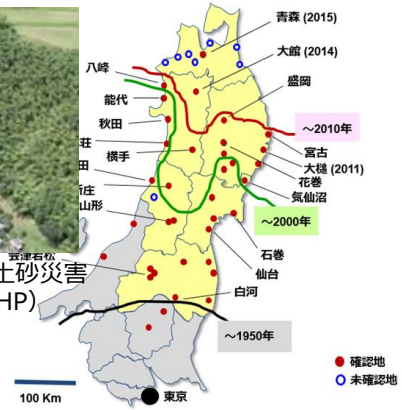

デング熱等を媒介するヒトスジシマ蚊の生息域北限の推移

【農林水産業】

・コメの収量・品質低下（一等米比率の低下等）

・回遊性魚類の分布域が変化（スルメイカ、サンマの漁場縮小等）

【産業・経済活動、国民生活・都市生活】

・災害保険金の支払増加による保険会社の経営への影響、農作物の品質悪化等による食料品製造業への悪影響、スキー場での積雪不足等によるレジャー産業への悪影響

・気候変動による紛争リスク等、安全保障への影響

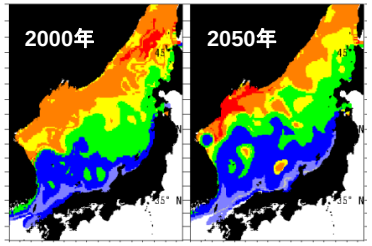

少ない ←→ 多い

日本海におけるスルメイカの分布予測（７月）

地球温暖化対策計画

- 新たな2030年度削減目標の裏付けとなる対策・施策を記載。
- 家庭部門は、**2013年比66%削減**という高い目標を設定。

温室効果ガス排出量・吸収量（単位：億t-CO_2）		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO_2		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲７%
部門別	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
部門別	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
部門別	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
部門別	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO_2、メタン、N_2O		1.34	1.15	▲14%	▲８%
HFC等４ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	（▲0.37億t-CO_2）
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で１億t-CO_2程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

既存住宅の脱炭素化の必要性

環境省

■ 既存住宅のうち、現行省エネ基準に適合するものは約１割※。

※国土交通省調べ。令和元年度時点で、既存住宅約5,000万戸のうち省エネ基準適合住宅は約13%。

■ 2030年の目標達成、2050年カーボンニュートラルに向けて、既存住宅の改修が必要。

■ 住宅におけるCO2排出量の**２大要素である冷暖房と給湯に関する省エネリフォームが重要。**

世帯当当たり用途別CO2排出量構成比

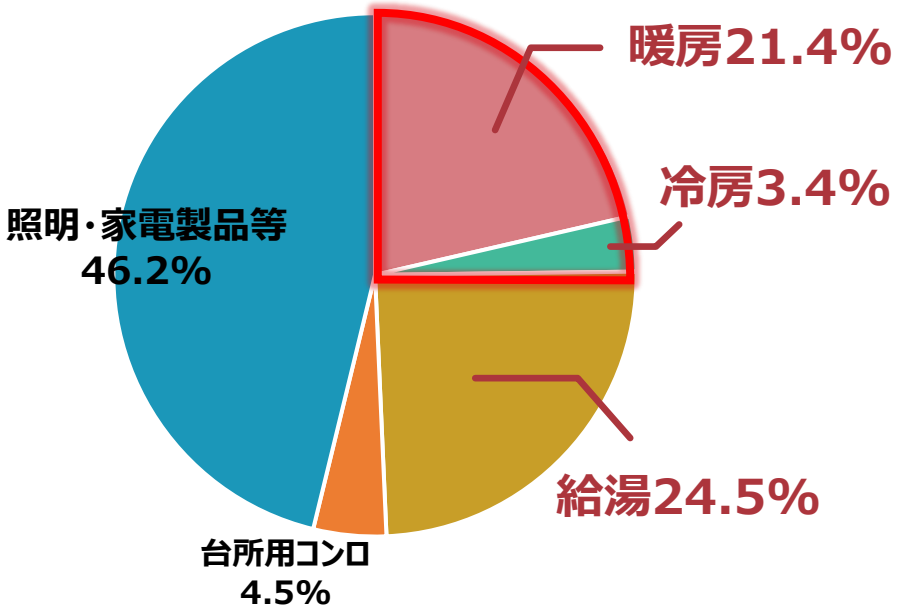

地方別世帯当たり用途別CO2排出量構成比

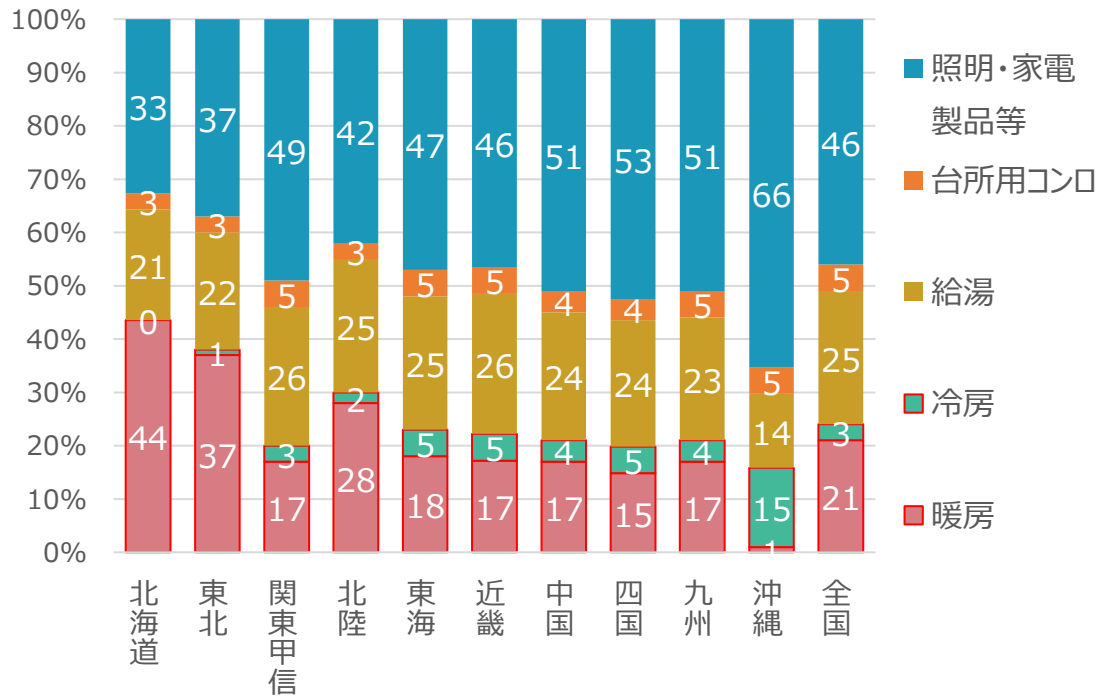

出典：環境省家庭部門のCO2排出実態統計調査（R2）

既存住宅の脱炭素化における住宅開口部の重要性

環境省

- 住宅における熱損失の多くは開口部（窓及びドア）。
- 他方で我が国の住宅ストックのうち６割～７割程度は、単板ガラスの一重アルミサッシで構成。
- 住宅開口部のリフォームについては、短期間で実施可能な製品が普及過程にあり、早期に拡大させることが重要。

前例のない1,000億円規模の断熱窓リフォーム支援へ！

住宅における熱の出入り

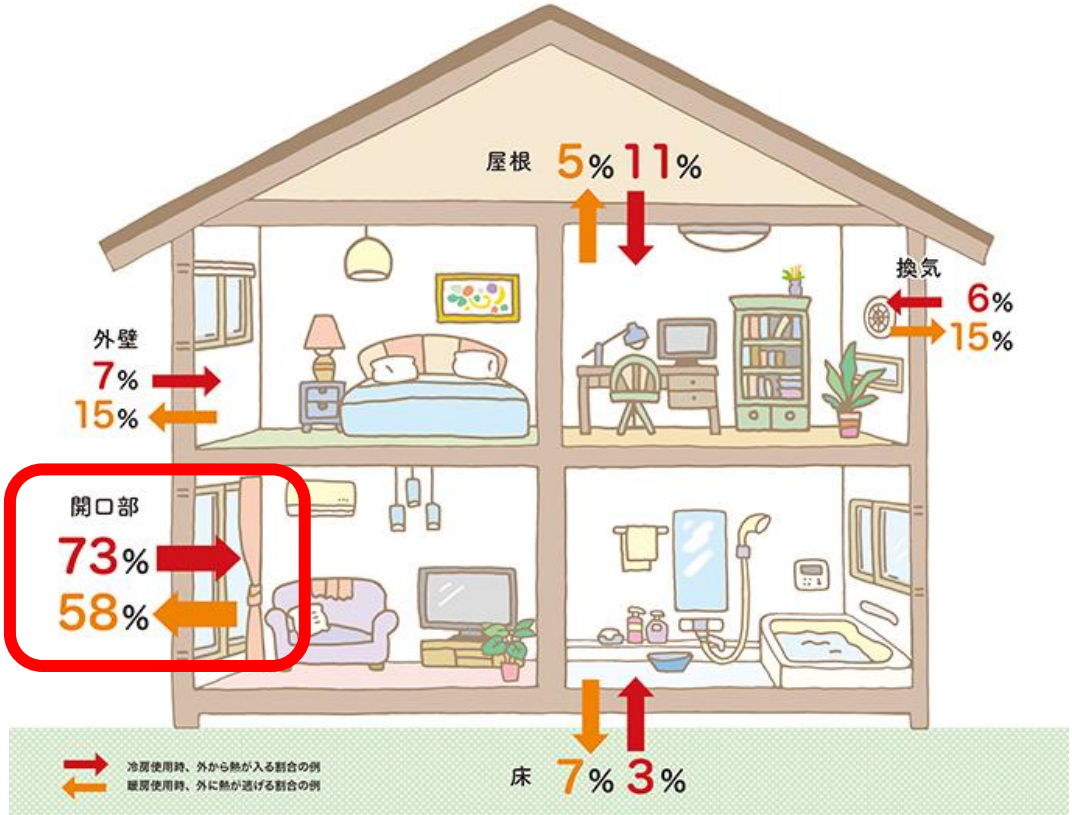

住宅ストックの窓の状況

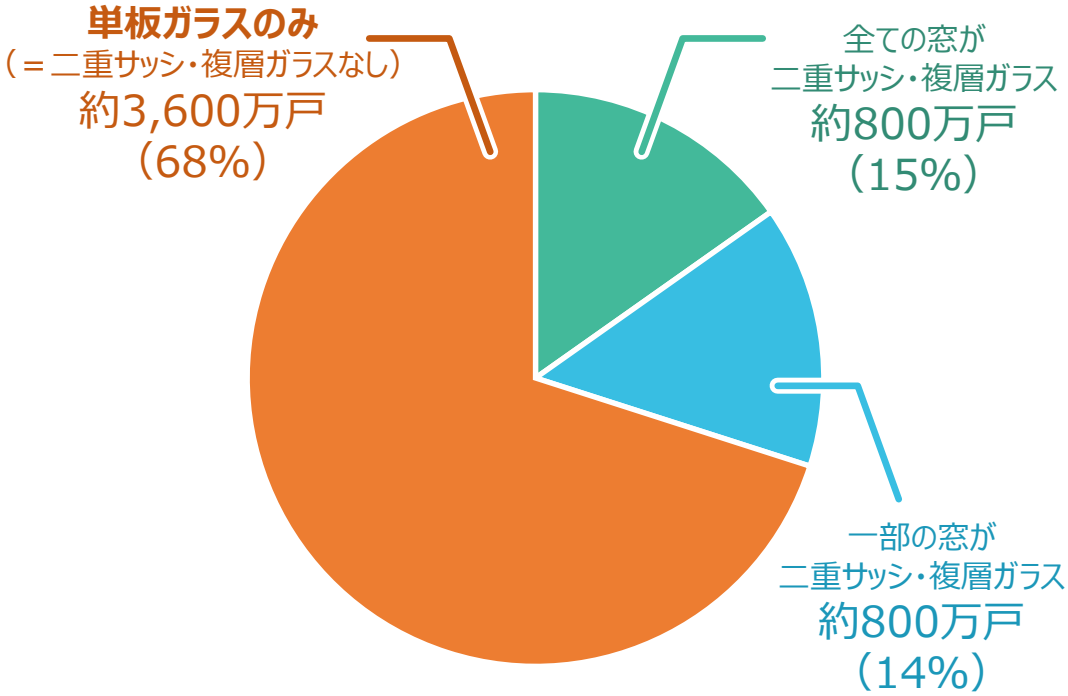

出典：H30住宅・土地統計から環境省で作成。
※ 環境省家庭部門のCO2排出実態統計調査（R2）では、二重サッシ・複層ガラスなしの割合は約6割。住宅の形態・構造区分の分析のため、住宅・土地統計を利用。

住宅の省エネリフォームの支援強化について（特に先進的窓リノベ事業について）

※本資料は、令和４年12月14日時点のものです。

今後修正があった場合は、経済産業省及び環境省のホームページ等において公表します。

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

経済産業省　製造産業局　生活製品課　住宅産業室

住宅の省エネリフォームへの支援の強化

令和４年度補正予算
・住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等（経済産業省・環境省）　1000億円
・高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金（経済産業省）　300億円
・こどもエコすまい支援事業（国土交通省）　1500億円（新築・リフォームの合計）

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅省エネ化への支援を強化する必要。

⇒ 国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォームを支援する新たな補助制度を創設するとともに、3省の連携により、各事業をワンストップで利用可能（併用可）とする。

対象

※ 補正予算案閣議決定日（令和4年11月8日）以降に契約を締結し、事業者登録後（こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、下記の事業の事務局開設日（R4.12中旬予定）（開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日）以降）に着工したものに限る。

工事内容		補助対象	補助額
①省エネ改修	1）高断熱窓の設置※1	高性能の断熱窓 （熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）	リフォーム工事内容に応じて定める額（補助率1/2相当等） 上限200万円/戸
	2）高効率給湯器の設置※2	高効率給湯器 （(a)家庭用燃料電池、(b)ヒートポンプ給湯機、(c)ハイブリッド給湯機）	定額 (a)15万、(b)(c)5万円
	3）開口部・躯体等の省エネ改修工事※3	開口部・躯体等の一定の断熱改修、エコ住宅設備（節湯水栓、高断熱浴槽等）の設置	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円／戸＊ ＊子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸（既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸） ＊安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸
②その他のリフォーム工事※3 （①1）～3）のいずれかの工事を行った場合に限る）		住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	

※1 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等（経済産業省・環境省）による支援
※2 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金（経済産業省）による支援
※3 こどもエコすまい支援事業（国土交通省）による支援

住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等

（環境省「断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO2加速化支援事業」含む）

令和4年度補正予算：1，000億円

既存住宅の断熱性能を早期に高めるために、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

1. 事業目的

・既存住宅の早期の省エネ化による、エネルギー価格高騰への対応（冷暖房費負担の軽減）。
・2030年度の家庭部門からのCO2排出量約７割削減（2013年度比）への貢献。
・2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保への貢献。

2. 事業内容

①既存住宅における断熱窓への改修を促進するため、以下の補助を行う。

既存住宅における断熱窓への改修
補助額：工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等）
対　象：窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事
（熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）

②本補助事業の運営に必要な、データ管理・分析等の支援を行う。

3. 事業スキーム

■事業形態　①間接補助事業　②委託事業
■補助対象　民間事業者・団体
■実施期間　令和４年度

4. 補助事業対象の例

内窓設置

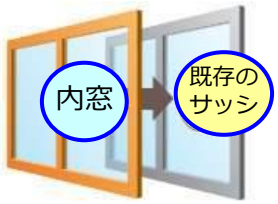

外窓交換

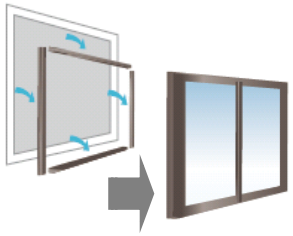

ガラス交換

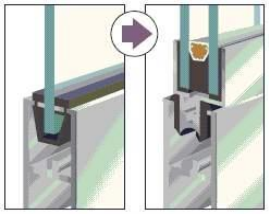

【現状】

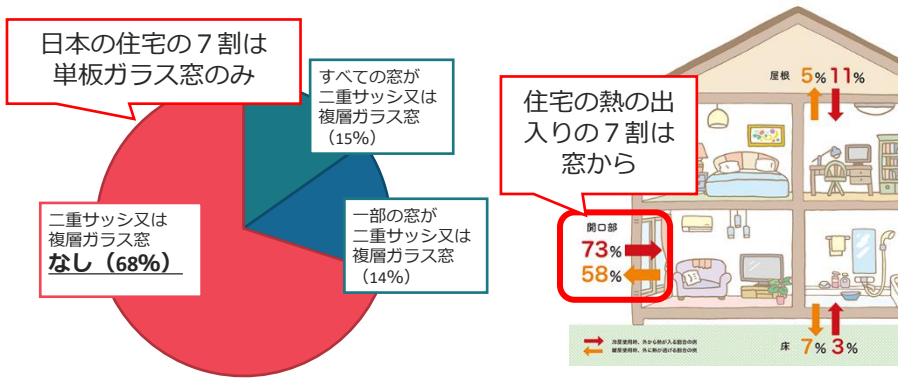

出典：H30住宅・土地統計調査

お問合せ先： 経済産業省　製造産業局　生活製品課　住宅産業室
環境省　地球環境局　地球温暖化対策課　地球温暖化対策事業室　電話：0570-028-341

住宅の省エネ化支援の３省連携施策のポイント

環境省

- 住宅の省エネ対策として、令和４年度第２次補正予算において、３省合計で**2800億円**を計上。
- ３省庁のリフォーム支援策のそれぞれのメニューを**組み合わせてもワンストップで活用可能**（単独でも可）。
- 補助金の申請手続きや消費者への還元を事業者が代行する、**簡単な手続き。**
- 11月８日以降の契約を支援対象とし、**事業者登録後に着工可能となる迅速な制度立ち上げ**。

開口部・躯体のリフォーム

◆ 窓の断熱改修
（ガラス交換、内窓設置、外窓交換等）

高性能なものについて、環境省・経産省事業で手厚く補助。
（Uw1.9以下等。工事内容ごとに定額を補助）

◆ ドアの断熱改修
◆ 壁・天井・床等の断熱改修

エコ住宅設備の導入

◆ 太陽熱利用システム
◆ 節水型トイレ
◆ 高断熱浴槽
◆ 高効率給湯器

要件を満たしたものについて、経産省事業で手厚く補助。
（機器ごとに設けられた定額を補助）

◆ 節湯水栓
◆ 蓄電池

その他のリフォーム工事

◆ 子育て対応改修
（ビルトイン食器洗機、掃除しやすいレンジフード、ビルトイン自動調理対応コンロ、浴室乾燥機、宅配ボックス、キッチンセットの交換を伴う対面化等）
◆ 防災性向上改修
◆ バリアフリー改修
（手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張、衝撃緩和畳の設置）
◆ 空気清浄機能・換気機能付きエアコン
◆ リフォーム瑕疵保険等への加入

省エネ改修（必須） と **その他のリフォーム** の
組み合わせでも、“ワンストップ”で活用可能な省エネ化支援制度！！！

新築住宅は、
子育て世帯等向けにZEH水準の省エネ性能を有する住宅を重点支援！

※具体的に使用可能な製品や、申請方法等については、後日事務局から発表される内容をご確認ください。

事業全体の流れ

- **事業者の方々に、補助事業者として申請手続を行っていただきます。**
- 住宅所有者等は、共同実施者として、すべての申請手続に協力するものとします。
- 補助金は、**事業者から住宅所有者等に全額を還元**していただきます。

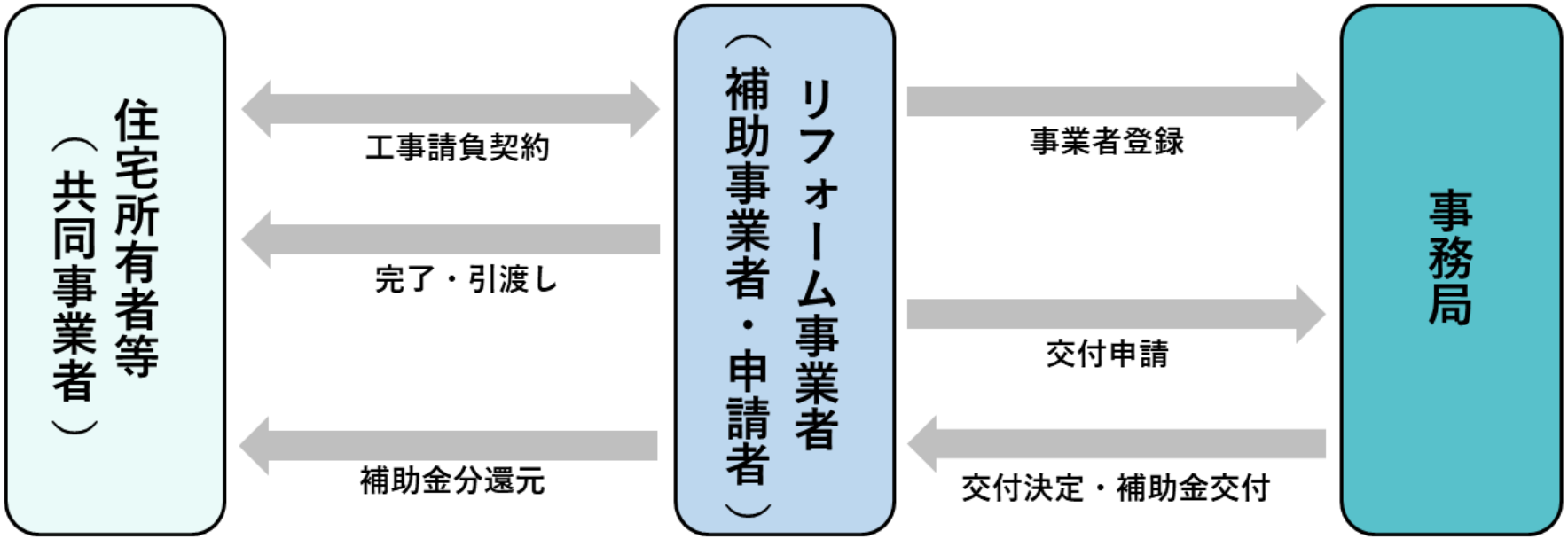

申請者：リフォーム工事施工業者（工事請負業者）※1

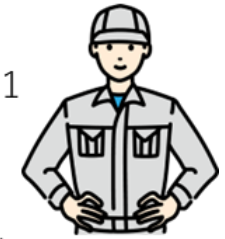

※1 対象工事を複数の事業者に発注（分離発注）する事業は、１事業者（代表事業者）がすべての手続きと補助金の受領を代表して行う場合に限り、申請を行うことができます。共同事業者および他の工事請負業者が手続きに協力することが必要になりますので、ご注意ください。

基本的な申請の流れ

環境省

工事の流れ	補助金の手続
（A） 工事請負契約 （令和4年11月8日以降） ★共同事業実施規約の締結	① 事業者登録 （施工業者→事務局） （令和5年1月頃予定）
（B） 工事着工	②’ 予約申請（任意）
（C） 工事完了	② 交付申請 （施工業者→事務局） （令和5年12月31日まで※1）
	③ 交付決定・ 補助金の交付 （施工業者→事務局） ★施工業者から工事発注者に還元

①着工前に施工業者の基礎情報を事務局に必ず登録

補助金の交付を約束するものではないが、登録以降着工可能。この時点で住宅（物件）の特定は必要なし。なお、こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、本事業の事務局の開設日（令和４年12月中旬予定）（開設日以降にこどもみらい住宅支援事業に登録申請した場合は、その申請日）以降着工可能。

(A) 施工業者と工事発注者は、工事請負契約と併せて、補助事業の共同実施に関する規約を締結

②’ 工事着工後に補助金の予約申請が可能（任意）

予約申請後３ヶ月以内に交付申請がない場合は予約取消

② 施工業者は、すべての工事完了後に事務局に交付申請

③ 事務局の審査が完了次第、交付決定

交付決定後、所定の請求手続を経て補助金を交付。
補助金を施工業者から工事発注者に還元。

※1 予算上限に達した場合、これよりも早く受付を終了する可能性があります。

事業者登録の内容について

環境省

1 事業者登録の内容

- **令和５年１月中旬**以降に事務局ホームページにおいて登録受付開始予定です。
- 「こどもみらい住宅支援事業」の登録事業者は、所定の手続きにより反対の意思がなされた場合を除き、**本事業の事務局開設日**※1**（令和４年１２月中旬予定）を事業者登録日**とみなします。
- **事業者単位**での登録（１事業者（法人又は個人事業主）で複数登録は不可）となります。
- 事業交付申請を行うためには、**今後選定される予定の事務局が定める登録規約**＊2**に同意の上、所定の書類を提出し、各事業の事業者登録を完了**する必要があります。

※1 本事業の事務局開設日以降にこどもみらい住宅支援事業に登録申請した場合は、その申請日を事業者登録日とみなします。
※2リフォーム等による省エネルギー効果について消費者等に対する情報提供等を要件として追加する予定です。

【登録時に必要な主な事項】（予定）

項目	内容
事業者情報	法人：法人名称、法人番号／（必要書類）法人登記の登記事項証明書・法人の印鑑証明 個人：屋号、個人事業主の氏名／（必要書類）事業主の印鑑証明
事業内容	・実施予定のリフォーム事業の内容 ・受注可能エリア（都道府県を選択）
事業免許等	建設業許可／住宅リフォーム事業者団体登録 （許可業者／登録団体の構成員の場合）

・事業者登録申請日以降、着工したものが補助対象。
・登録した事業者のうち希望する者については、事務局のホームページ上で情報を公開

対象要件（改修後の窓の断熱性能）

改修後の窓の性能が、対象住宅の種類に応じて下表に掲げる熱貫流率※1の基準を満たすものについて、補助金交付の対象となります。

住宅の種別	ガラス交換※3	内窓設置※4	外窓交換（カバー工法※5）	外窓交換（はつり工法）
戸建住宅および低層集合住宅※6	Uw1.9以下	Uw1.9以下	Uw1.9以下	Uw1.9以下
中高層集合住宅※7	Uw1.9以下	Uw1.9以下	Uw2.3以下	Uw1.9以下

- 申請する際には、対象工事に関する証明書等※2が必要になります。
- 同一の住宅について、上表に掲げる性能等を満たすリフォーム工事を複数回行う場合、複数回の申請を行うことが可能です。なお、一つの窓に対し、複数回の改修を行うことはできません。
- 本事業と補助対象が重複する国の他の補助制度については、原則として、本事業との併用はできません。なお、地方公共団体の補助制度については、国費が充当されているものを除き、併用可能です。

※1 国立研究開発法人建築研究所が公表する「平成28年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報（住宅）」の「2.エネルギー消費性能の算定方法 2.1算定方法 第三章 暖冷房負荷と外皮性能 第三節 熱貫流率及び線熱貫流率 5.部位の熱貫流率 5.2開口部 5.2.4大部分が透明材料で構成されている開口部（窓等）又は大部分が不透明材料で構成されている開口部i（ドア等）の熱貫流率」（令和４年９月更新）に基づき、開口部の熱貫流率は、JIS A 2102-1などによる方法の他、当該窓の仕様に応じて付録Ｂで定める熱貫流率の値によることもできます。
※2 性能証明書（本事業実施のために新たに定めるもの）及び工事写真（工事前後）
※3 既存窓のガラスのみを取り外し、既存窓枠をそのまま利用して、複層ガラス等に交換するものをいいます。
※4 既存窓の内側に新たに窓を新設するもの、及び既存の内窓を取り除き新たな内窓に交換するものをいいます。
※5 既存窓のガラスを取り外し、既存窓枠の上から新たな窓枠を覆い被せて取り付け、複層ガラス窓等に交換する工法をいいます。
※6 ３階建以下の集合住宅をいいます。
※7 ４階建以上の集合住宅をいいます。

こどもエコすまい支援事業との違い【断熱性能】

事業	分類	建て方	地域区分後のと熱貫流率の基準値（W/(㎡・K)）				
			1～2地域	3地域	4地域	5～7地域	8地域
先進的窓リノベ事業	SS	共通	1.1				
	S	共通	1.5				
	A	共通	1.9				
	B	中高層	2.3 （中高層以上の集合住宅における外窓交換（カバー工法）のみ）				
こどもエコすまい支援事業	ZEHレベル	戸建	1.9	1.9	2.3	2.3	ー＊
		共同	1.9	2.3	2.9	2.9	ー＊
	省エネ基準レベル	戸建	2.3	2.3	3.5	4.7	ー＊
		共同	2.3	2.3	3.5	4.7	ー＊

＊こどもエコすまい支援事業において、8地域の基準は日射遮蔽率について、0.52（窓及びドア）又は0.65（ガラス）。省エネ基準レベルとZEHレベル共通。

こどもエコすまい支援事業との違い【補助対象・単価】

環境省

（円。ガラス交換：１枚あたり。その他：施工箇所１か所当たり）

工種	グレード	熱貫流率	戸建住宅・低層集合住宅			中高層以上集合住宅		
			大	中	小	大	中	小
ガラス交換	SS	Uw1.1以下	48,000	30,000	8,000	48,000	30,000	8,000
	S	Uw1.5以下	32,000	21,000	5,000	32,000	21,000	5,000
	A	Uw1.9以下	26,000	17,000	4,000	26,000	17,000	4,000
	ZEHレベル		12,000	9,000	3,000	12,000	9,000	3,000
	省エネ基準レベル		9,000	6,000	3,000	9,000	6,000	3,000
内窓設置	SS	Uw1.1以下	124,000	84,000	53,000	124,000	84,000	53,000
	S	Uw1.5以下	84,000	57,000	36,000	84,000	57,000	36,000
	A	Uw1.9以下	69,000	47,000	30,000	69,000	47,000	30,000
	ZEHレベル		31,000	24,000	20,000	31,000	24,000	20,000
	省エネ基準レベル		23,000	18,000	15,000	23,000	18,000	15,000
外窓交換	SS	Uw1.1以下	183,000	136,000	91,000	221,000	151,000	93,000
	S	Uw1.5以下	124,000	92,000	62,000	150,000	102,000	63,000
	A	Uw1.9以下	102,000	76,000	51,000	123,000	84,000	52,000
	B	Uw2.3以下	―	―	―	89,000	61,000	38,000
						※カバー工法のみ		
	ZEHレベル		31,000	24,000	20,000	31,000	24,000	20,000
	省エネ基準レベル		23,000	18,000	15,000	23,000	18,000	15,000
ドア交換	ZEHレベル		45,000	―	40,000	45,000	―	40,000
	省エネ基準レベル		34,000	―	30,000	34,000	―	30,000

【サイズの解説】

	ガラス（一枚）	サッシ（一カ所）
大	1.4㎡以上	2.8㎡以上
中	0.8㎡以上 1.4㎡未満	1.6㎡以上 2.8㎡未満
小	（0.1㎡以上） 0.8㎡未満	（0.2㎡以上） 1.6㎡未満

※断熱窓事業では小サイズの下限はなし。

	ドア
大	開戸：1.8㎡以上 引戸：3.0㎡以上
小	開戸：1.0㎡以上 1.8㎡未満 引戸：1.0㎡以上 3.0㎡未満

先進的窓リノベ事業

こどもエコすまい支援事業

今後の予定

■ これまで及び今後のスケジュールについては以下の通り。

- 補正予算案閣議決定：令和４年11月８日【同日以降の契約が対象】
- 補正予算成立：令和４年12月２日
- 執行団体（事務局）決定：令和４年12月中旬

【こどもみらい住宅支援事業から移行する事業者は、同日以降の着工が対象。】

- 対象となる建材・設備の公募：令和４年12月中旬～遅くとも令和５年11月30日（予定）
- 事業者登録：令和５年１月中旬～遅くとも令和５年11月30日（予定）
  ※こどもみらい住宅支援事業における登録事業者は一定の手続きを経て本事業の登録事業者へと移行が可能
- 登録事業者の公開：事業者登録後随時
- 予約提出期間：令和５年３月下旬～遅くとも令和５年11月30日（予定）
- 交付申請期間：令和５年３月下旬～遅くとも令和５年12月31日（予定）

■ 今回の事業と合わせて、住宅の断熱リフォームの促進に向けた国民運動を展開（次ページ以下参照。）。

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動について

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動・官民連携協議会発足式

環境省

10/25 (火)、「新しい国民運動・官民連携協議会発足式」を開催しました。

日時

10月25日(火)18:00～

会場

ベルサール半蔵門
- オンライン併用

プログラム

- 西村環境大臣から趣旨説明・絵姿の発表
- 西村環境大臣と小池東京都知事とのトークセッション
- 西村環境大臣から新施策発表、
  山田環境副大臣からサステナブルファッション紹介
- 来賓スピーチ（協議会参画の企業・自治体・団体等）

313者が参加（発足時）
- 企業　120社
- 地方公共団体　143団体
- 団体　50団体

※11/24時点：442者（177企業、170自治体、84団体、11個人）

発足式には、約300名が参加
- 21社の取締役・社長
- 40の都道府県知事・市町村長を含む、多数のハイレベルのコミットメントが得られた。

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの絵姿の提案

国、自治体、企業、団体等で共に
国民の新しい暮らしを後押し

- ✓ **脱炭素に資する製品・サービスを組み合わせた新しい暮らしを提案・発信**
- ✓ **国内での新たな消費・行動の喚起とグローバルな市場創出（マーケットイン）**
- ✓ **来年のG7に向けて我が国の取組を内外に発信**

「新しい豊かな暮らし」に向けた個別アクション

環境省

第1弾

「**ファッション**」、「**デジタルワーク**」のほか、「**住まい**」について、新しい豊かな暮らしを提案します

1 【ファッション】

“オフィス服装改革”の呼びかけ

＋

サステナブルファッションの浸透

3 【デジタルワーク】

テレワークの率先垂範

＋

国立公園のデジタル化 を促進

2 【住まい】

快適で健康な暮らしにもつながる
住宅の断熱リフォーム
促進キャンペーンを展開

既存住宅の省エネ・省CO2化による健康で快適、安全・安心で経済的な暮らしの普及を促進するため、メディア等を活用して情報発信を行うとともに、断熱リフォーム等の効果を体験・体感でき、補助金の利用等も含めワンストップで案内する場・機会を全国で提供する。

断熱リフォームの効果を体験・体感できる場（イメージ）

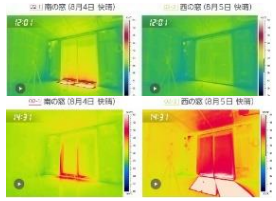

撮影場所：
東京大学 前真之研究室
屋外実験棟

LIXIL快適暮らし体験 住まいStudio東京
(https://www.lixil.co.jp/s/sumai_studio/tokyo/)

@copyright ykkap

YKK AP体感ショールーム
(https://www.ykkap.co.jp/business/showroom/area/taikan)

参考資料

「みんなでおうち快適化チャレンジ」キャンペーン

環境省

- 2050年カーボンニュートラル、コロナ禍に対応した新しい脱炭素型のライフスタイルの提案として、断熱リフォーム・ZEH化と、省エネ家電への買い換えを、関係業界団体※等と連携して呼びかけ、行動変容を促進（2020年11月26日にキックオフイベント開催。）。
- 特設サイトで、各種情報を発信。R4年度はJFN(JAPAN FM NETWORK)によるラジオ番組も発信。
https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/kaiteki/index.html

※関係業界団体：（一社）住宅生産団体連合会、（一社）日本建材・住宅設備産業協会、全国電機商業組合連合会、大手家電流通協会

キックオフイベント

紹介動画

JNF各局との連携

エコ住宅・断熱リフォームガイドブック

Webサイト
特集記事

今、「住宅」と「健康」の深い関わりに、世界的な注目が集まっています！

健康！

入浴中の事故は交通事故より多い！
温度差によるヒートショックのリスクも！

暖かいリビングからお風呂場へ移動したとき、寒い！と感じたことはありませんか？冬季の入浴中の死亡数はその他の時期と比べて何倍にもなっており、冬場の入浴事故には、温度差が引き起こすヒートショックの影響が大きいと推測されています。身体に大きな負担がかかる部屋間の寒暖差には、家の断熱性能が大きく関わっています。

出典：厚生労働科学研究費補助金「入浴関連事故の実態把握及び予防対策に関する研究」、平成24～25年度　総合研究報告書、警察庁「令和2年における交通事故の発生状況等について」

WHOの「住宅と健康に関するガイドライン」で
冬季室温を18℃以上にと強く勧告！

世界保健機関（WHO）は、室内の過剰な暑さや寒さに関する健康へのリスクを回避するため、温暖あるいは寒冷地域の寒い季節においては、室温を18℃以上とすることを強く勧告しています。

POINT 1	冬季室温18℃以上（小児・高齢者にはさらに暖かく）	［強く勧告］
POINT 2	寒い季節がある地域での住宅の断熱化	［勧告］
POINT 3	夏季室内暑熱対策	［勧告］

出典：世界保健機関「住宅と健康のガイドライン」より作成

夏の部屋が暑すぎると感じませんか？
家の中でも熱中症に注意が必要です！

2020年夏、浜松市では国内最高気温（41.1℃）を記録。多くの地域で最高気温を観測しました。全国の熱中症による救急搬送者や死亡者数は増加傾向にあります。窓や天井の断熱性を高めることで、屋外から熱が入る割合を減らし、自宅を涼しく保つことが有効です。

東京23区での熱中症死亡者数の推移

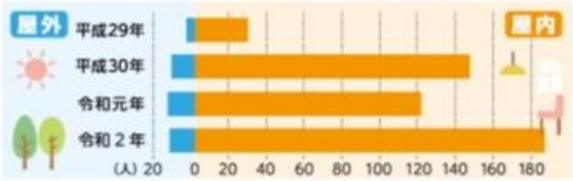

出典：東京都監察医務院「令和2年夏の熱中症死亡者の状況（東京都23区）」

断熱リフォーム実施後の健康への影響調査結果！

出典：「調査：国土交通省 スマートウェルネス住宅等推進調査事業（2014年度～）」をもとに作成

室温と血圧の関係

断熱リフォーム後、最高血圧は平均3.5mmHg低下！

室温が低下すると血圧は上昇します。例えば室温が20℃から10℃に低下すると80歳女性で最高血圧が11.6mmHg上昇。一方、断熱性を高める省エネリフォームを行った後の計測では、起床時の最高血圧は平均で3.5mmHg低下しました。

室温低下（20℃→10℃）時の最高血圧		
80歳	女性の場合	11.6mmHg 上昇
	男性の場合	10.2mmHg 上昇
30歳	女性の場合	5.3mmHg 上昇

健康診断結果

寒い住環境だと、健康診断の結果に影響！

室温が18℃未満の住宅に住む人は、18℃以上の住宅に住む人に比べると健康リスクが高い傾向が！

室温18℃未満の住宅に住む人の健康リスク

総コレステロール値が基準範囲を超える人	2.6倍
心電図の異常所見のある人	1.9倍

入浴方法との関係

寒い脱衣所からの"熱め入浴"で、ヒートショックのリスク増加！

居間や脱衣所の室温が18℃未満の住宅に住む人は、ヒートショックのリスクを高める熱め入浴（42℃以上）が約1.8倍に増加。部屋間の温度差をなくし、家全体を暖かくすることが重要です。

出典：エコ住宅・断熱リフォームガイドブック（環境省）

さあ、はじめよう。
エコ住宅・断熱リフォーム！

室温は、家の窓や壁、床や屋根などさまざまな部分から、外気温の影響を受けています。部分ごとの熱の出入りを知り、効果的なところから断熱リフォームをはじめてみましょう！

窓断熱

効果が高い！窓の断熱

断熱リフォームを検討するなら、まずは効果の高い窓から。内窓の設置やガラス交換など室内側の結露防止、防音などにも効果があります。また製品によっては防犯性が向上します。

＼単板の窓が寒い！結露が気になる！／
そんな時の対応策

対応策1 カバー工法＋複層ガラス

対応策2 内窓の取りつけ（二重窓）

外壁断熱

暖冷房効果を高める外壁断熱

外壁に断熱材を施工して冬は熱の流出を、夏は室内への熱の侵入を防ぎます。これによって暖冷房効果が高まり省エネに。

天井断熱

夏場50℃以上になることもある天井裏を断熱

天井裏に断熱材を敷き詰めることで、冬は室内から熱が逃げていくのを防ぎ、夏は天井からの火照りを抑え、暖冷房効果を高めます。夏の天井裏の気温は50℃以上に達することもあります。

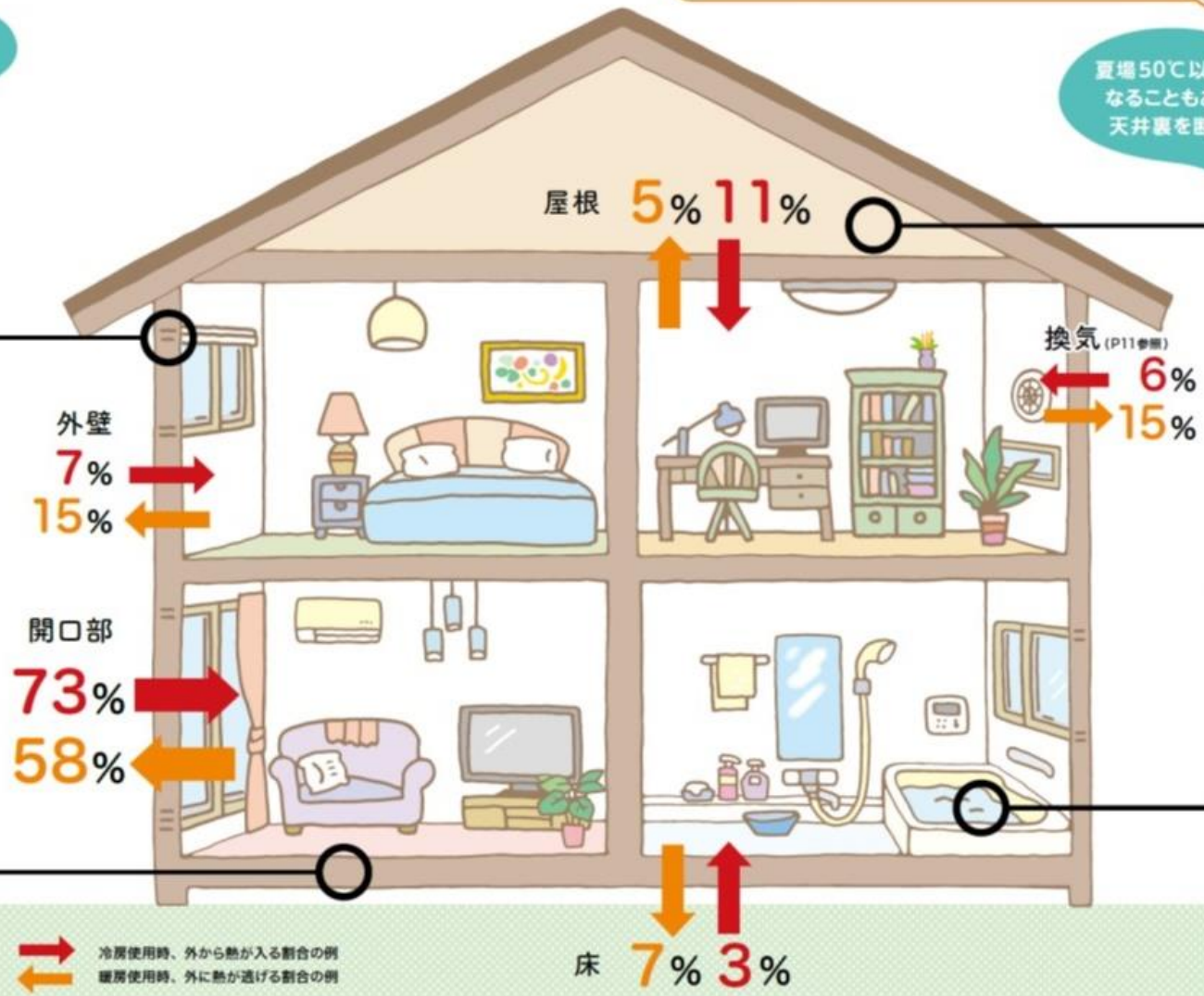

床断熱

底冷えを解消する床下断熱

冬の冷たさは足元から感じるものです。床下にマット・ボード状などの断熱材や気流止めを施工することで、冷気の侵入や底冷えを防止します。

浴室断熱

暖かく快適な浴室に！

浴室リフォームにあわせて、窓や躯体を断熱施工することや断熱タイプのユニットバスに交換することで暖かい浴室に生まれ変わります。さらに、浴槽に保温材のついたユニットバスにすることで、湯温も下がりにくくなります。

出典：エコ住宅・断熱リフォームガイドブック（環境省）

光熱費や水道代の悩みを、省エネリフォームが解決！

環境省

住まいの快適化は
省エネリフォームでほとんど実現！

リフォーム検討者が悩みとして挙げたのは、1位「光熱費を安くしたい」、2位「水道代を安くしたい」。住まいを快適にするために行いたいことのほとんどは、省エネリフォームで解決可能です！

リフォーム検討者に聞いた！

リフォームで改善したいこと
トップ7

アンケート

1位	光熱費を安くしたい	43.3%
2位	水道代を安くしたい	41.9%
3位	カビの発生を抑制したい	38.9%
4位	冷暖房の効きを良くしたい	33.0%
5位	窓の結露を防ぎたい	32.0%
6位	部屋によって寒暖差を軽減させたい	30.5%
7位	浴槽のお湯を冷めにくくしたい	24.6%

※複数選択式回答 n=203　※1年以内のリフォーム検討者へのアンケート
※アンケート設問全16項目のうち上位7位を掲載
出典：平成30年度環境省 COOL CHOICE 省エネ住宅推進事業「1万人調査報告書」

省エネ性能が高いと
年間光熱費がこんなに違う！

一般的な住宅よりも、光熱費を抑えることのできる省エネ性能が優れた住宅。10年、20年と住み続けていくうちに、その差はどんどん広がっていくので、早めの選択がお得です!

寒冷地（例：札幌） 北海道札幌市（地域区分2）	年間の光熱費比較	温暖地（例：東京） 東京23区（地域区分6）
393,191円	これまでの住宅	283,325円
333,174円	一般的な省エネ住宅（省エネ基準）	222,317円
お得！ 208,323円	高度な省エネ住宅（ZEH基準相当）	お得！ 159,362円

※太陽光発電による売電は含みません。
※各数値はシミュレーション用に試算したもので、実際の光熱費を保証するものではありません。
出典：一般社団法人 住宅生産団体連合会発行「快適・安心なすまい なるほど省エネ住宅」

出典：エコ住宅・断熱リフォームガイドブック（環境省）

水回りでCOOL CHOICE

水回りでCOOL CHOICE

水回りでCOOL CHOICE

環境省
Ministry of the Environment

おうちの省エネ・断熱性能は、
快適・健康性能です。

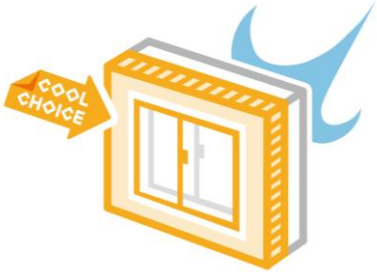

省エネ建材

COOL CHOICE
みんなで
エコ住宅チャレンジ
ZEH・断熱リフォーム

断熱リフォーム